

## 地域福祉活動に関わるアンケート調査の結果

### 1 調査の目的

第4期旭川市地域福祉計画の策定に当たっては、地域福祉に関わる今日的な課題を把握する必要があるため、各地域において地域福祉活動に携わっている担い手の意識調査を始め、地域福祉活動に関わる課題等をどのように受け止めているかを把握することを目的にアンケートを行いました。

### 2 調査の対象

- (1) 民生委員・児童委員（各地区民児協5名から6名を対象）
- (2) 地区社会福祉協議会（各地区会長及び事務局長）

### 3 調査期間

平成30年7月5日から7月26日まで

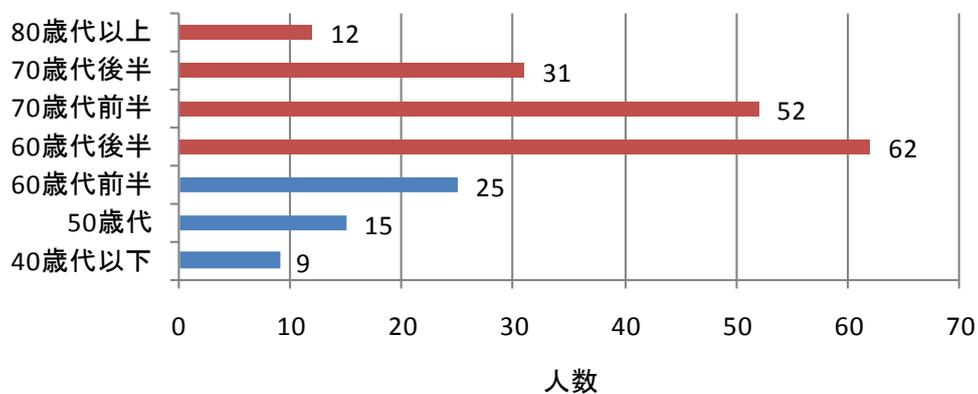
### 4 回答者数（回答率）

211人（77.57%）※一部の必須回答項目に対して回答保留した方が5名います。

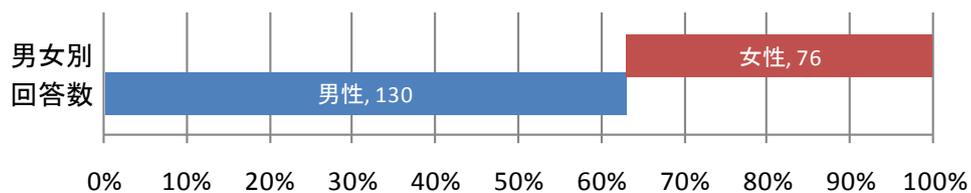
### 5 回答内容

#### 回答者の属性（問1～問4）

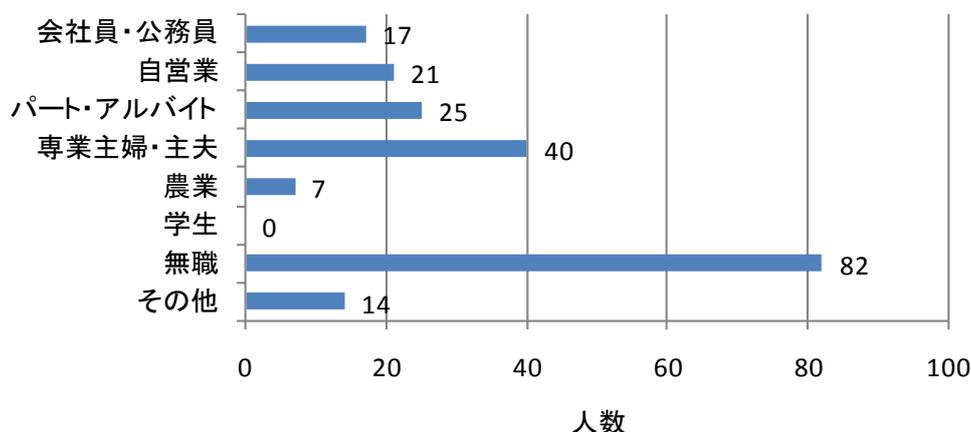
##### (1) 年齢層



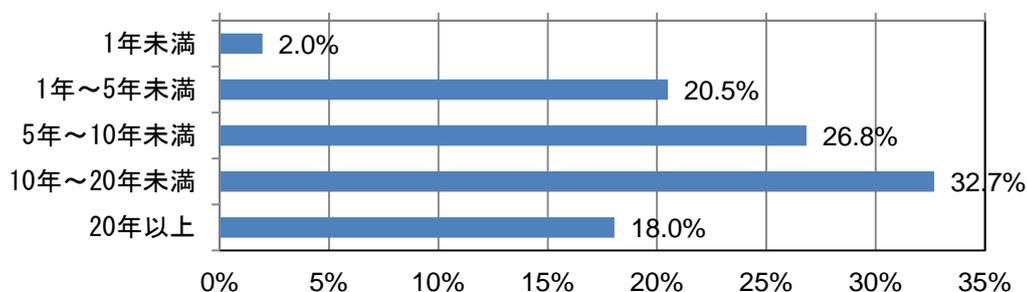
##### (2) 男女別回答数



### (3) 主たる職業



### (4) 地域福祉活動に携わってきた期間



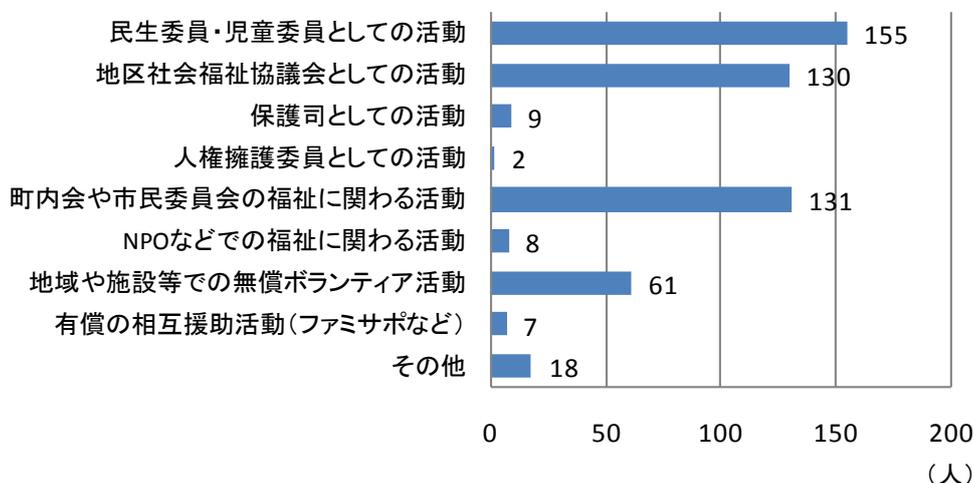
#### [まとめ]

最も回答者の年代で多かったのは、60歳代後半の方（N=62）で、全体の3割となりました。また、65歳以上の高齢者層の回答者（N=157）は、全体の7割以上を占めていました。また、回答者の性別は、男性（N=130）の方が女性（N=76）よりも多く、全体の6割となっています。

回答者の方の主たる職業については、「無職」と回答した方が最も多く（N=82）、一方で「会社員・公務員」「自営業」「パート・アルバイト」「農業」と回答した方の合計は70人となっており、就業者よりも無職の人が多くなっています。なお、60歳代前半では「専業主婦・主夫」の割合が高く、60歳代後半以上では「無職」の割合が高くなっています。

これまでの活動の期間については、「10年～20年未満（N=70）」の割合が最も高く、10年以上の長期に渡り活動している方（N=107）が、回答者全体の半分を占めています。なお、60歳代後半までは10年未満の割合が高く、70歳以上では10年以上の割合が高くなっており、定年後に活動に関わり始め、そのまま一定程度以上の活動年数を重ねられている状況が見受けられます。

問5 貴方が携わられている福祉活動について教えてください。[複数回答可]



[まとめ]

回答のあった民生委員・児童委員の方（N＝134）が、民生委員・児童委員以外に兼ねて行っている上位3つの活動は、「町内会や市民委員会の福祉に関わる活動（N＝70）」、「地区社会福祉協議会としての活動（N＝56）」、「地域や施設等での無償ボランティア活動（N＝42）」となっています。

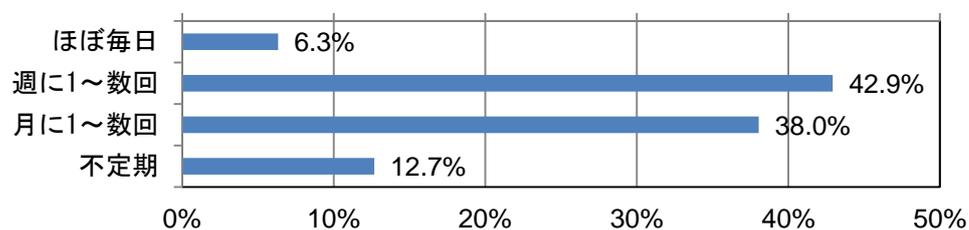
次に、地区社会福祉協議会の役員の方（N＝77）が、地区社会福祉協議会として以外に兼ねて行っている上位3つの活動は、「町内会や市民委員会の福祉に関わる活動（N＝61）」、「民生委員・児童委員としての活動（N＝21）」、「地域や施設等での無償ボランティア活動（N＝19）」となりました。

いずれの調査対象からも、町内会や市民委員会といった地域住民組織での活動に、多くの方が関わっていることが認められます。これは、地域住民組織での活動が地域福祉活動の原点となっていることを示唆しています。

---

問6 現在、福祉に関わる活動をされてる頻度を教えてください。

---



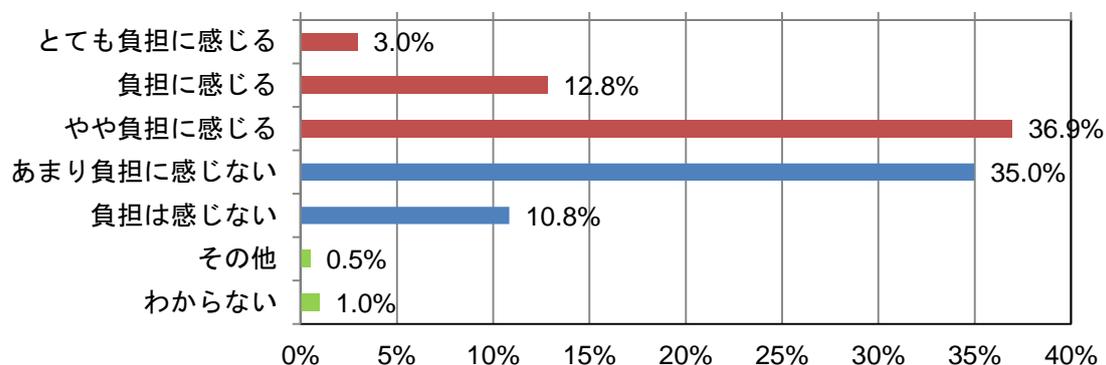
[まとめ]

「週に1～数回 (N=89)」の割合が最も高く、「月に1～数回 (N=81)」と合わせて、ほぼ8割の方が、月1回から週に数回の活動を行っている実態が分かりました。なお、回答者の年代が上がるにつれて、「月に1～数回」の割合は低くなり、代わりに「週に1～数回」の割合が高くなっていく傾向がみられます。

---

問7 福祉に関わる活動についての負担感を教えてください。

---



[まとめ]

「とても負担を感じる (N=7)」、「負担を感じる (N=26)」、「やや負担を感じる (N=77)」と回答した方は、5割をやや超えており、「あまり負担に感じない (N=73)」、「負担は感じない (N=23)」と回答した方を少し上回っています。

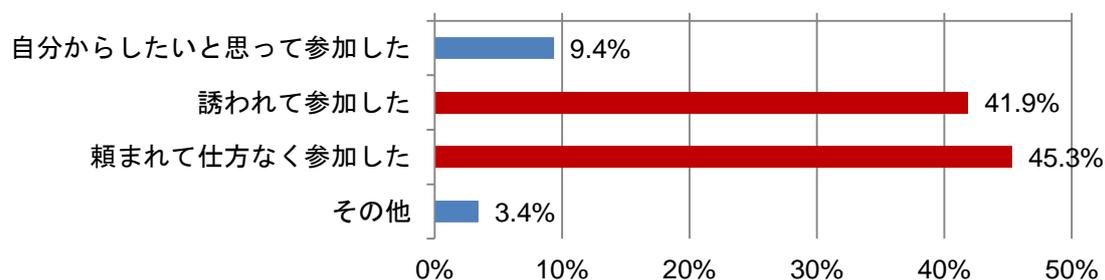
なお、回答者の年代で集計したところ、60歳代後半では負担を感じていない方の割合が高いものの、50歳代、70歳代以上では、負担を感じる方の割合が高くなっています。

ただし、問10では、多くの方が福祉活動に従事した結果、前向きな印象を受けている方も多くいらっしゃいます。

---

問8 貴方が、福祉に関わる活動に参加したきっかけを教えてください。

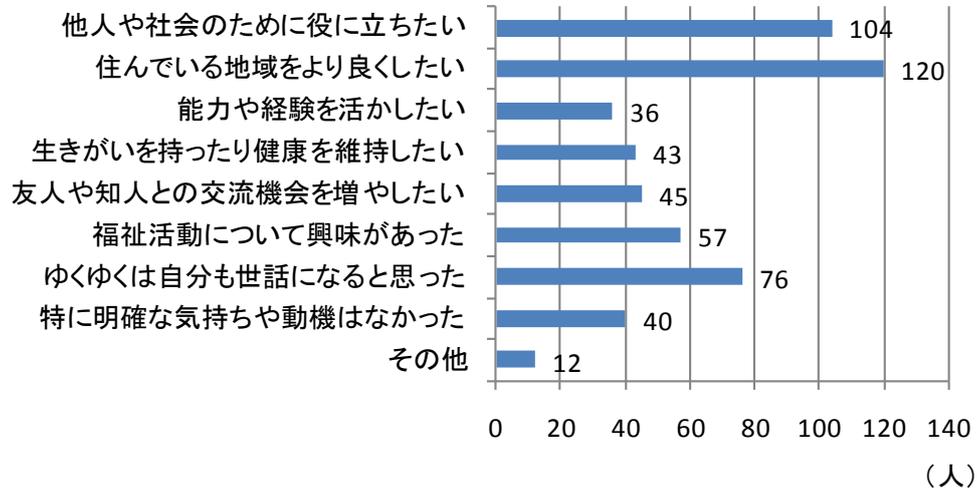
---



[まとめ]

回答者全体のおよそ9割の方が、自発的に地域福祉活動に参加した訳ではないことが明らかとなりました。しかし、「誘われて参加した（N＝87）」方であっても、「頼まれて仕方なく参加した（N＝95）」方であっても、その多くは、福祉活動に従事することで前向きな印象を受けています。多くの方に福祉活動に参加してもらうためには、周囲の方に活動のきっかけを与えたり、積極的に巻き込んでいく意識が必要と考えられます。なお、「自らしたいと思って参加した人（N＝19）」の7割以上は、週1回以上の活動をしています。

問9 貴方が、福祉に関わる活動を始めたときの気持ちや動機のうち、主なものを3つ教えてください。

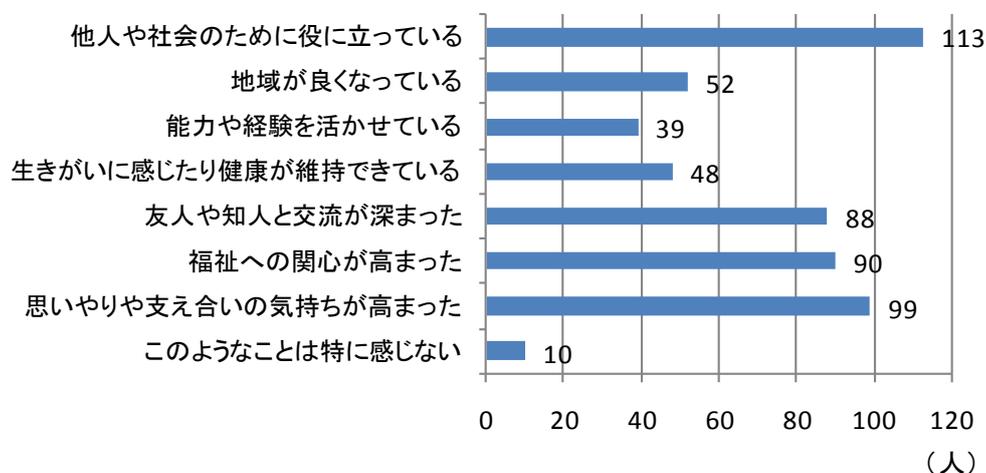


[まとめ]

回答者全体（N=211）の動機の上位3つは、「住んでいる地域をより良くしたい（N=120）」、「他人や社会のために役に立ちたい（N=104）」、「ゆくゆくは自分も世話になると思った（N=76）」ということでした。身近な地域を住みやすくしたいと思う気持ちや、自分の将来を見据えた中でのお互いさまの気持ちによって、福祉の活動が支えられていることが窺えます。

また、交流機会を増やしたり、生きがいや健康維持したいと回答した方のほとんどは60歳以上となっており、第二の人生を歩み始める上で、社会参加の機会としての期待の受け皿ともなっています。

問10 福祉に関わる活動に携わられて、感じられた主なことを3つまで教えてください。

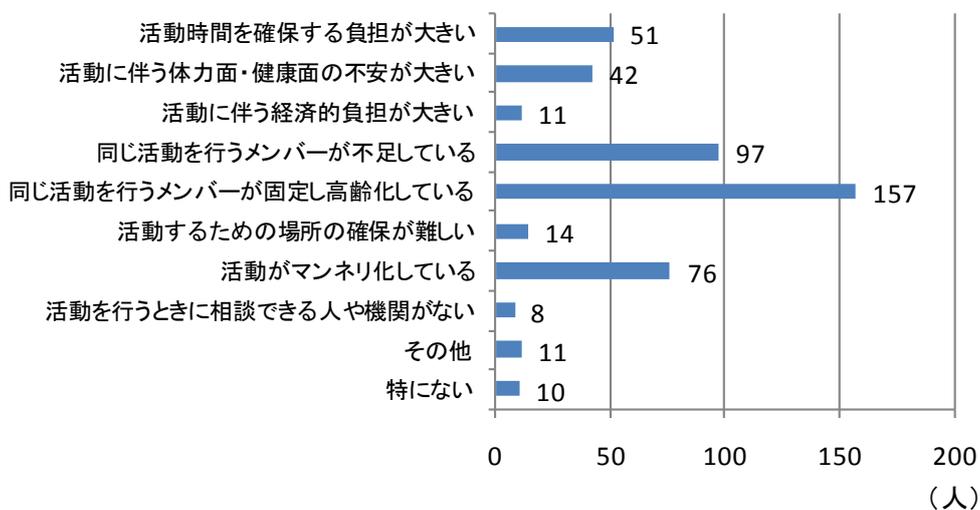


[まとめ]

前問の活動を始める動機に対して、実際に活動を通じて感じられたことの上位3つは、「他人や社会のために役に立っている (N=113)」、「思いやりや支え合いの気持ちが高まった (N=99)」、「福祉への関心が高まった (N=90)」ということでした。

「地域をより良くしたい」と思う方は多いものの、実際に「地域がよくなっている」と感じる方は少なく、地域福祉活動を通じた地域づくりの難しさが認められます。その一方で、「思いやりや支え合いの気持ちが高まった」、「友人や知人との交流が深まった (N=88)」と評価する方は多く、社会的な孤立を防止するためには、地域福祉活動が不可欠なものであることを裏付けています。

問 1 1 福祉に関わる活動を行う上で、感じている課題を3つまで教えてください。



[まとめ]

「同じ活動を行うメンバーが固定し高齢化している (N=157)」ことを課題として感じている方が最も多くなっています。次に「同じ活動を行うメンバーが不足している (N=97)」, 「活動がマンネリ化している (N=76)」と続きます。

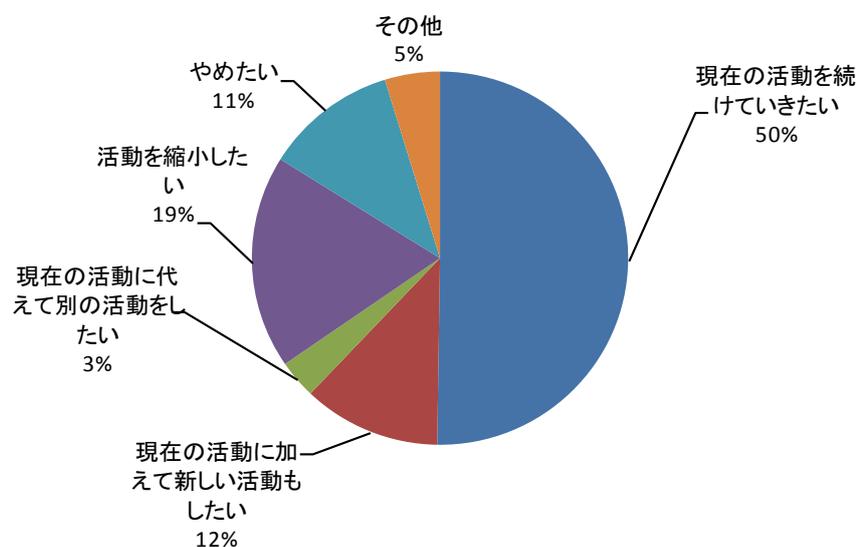
これは、人員面での硬直化が、結果的に活動のマンネリ化を招いている可能性を示唆しています。更に、こうした活動のマンネリ化は、新たな担い手候補者となる若年層の参加意欲の減退にもつながることが懸念されます。

なお、60歳代前半までは活動時間の確保を課題に挙げる方も多くいました。

---

問 1 2 今後の福祉活動について、どのようにお考えか教えてください。

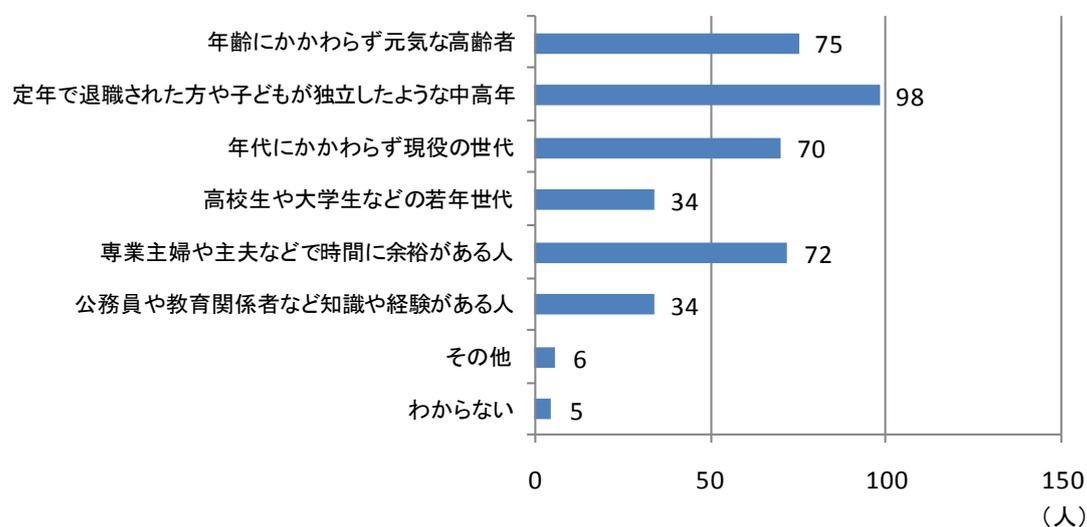
---



[まとめ]

全体（N＝211）のほぼ半数の方（N＝106）が活動を継続したいと考え、新しい活動を加えたいと考えている方（N＝25）も含めると、6割以上に及びます。その一方で、3割の方が、活動を縮小（N＝39）したり、やめたい（N＝24）と考えていることが分かりました。また、回答者の年代が上がるのに比例して、活動を縮小したいと考えている人の割合は高くなっています。

問 1 3 今後、どのような世代又は人に、地域福祉活動へ参加してほしいと思いますか。[2 つまで回答可]

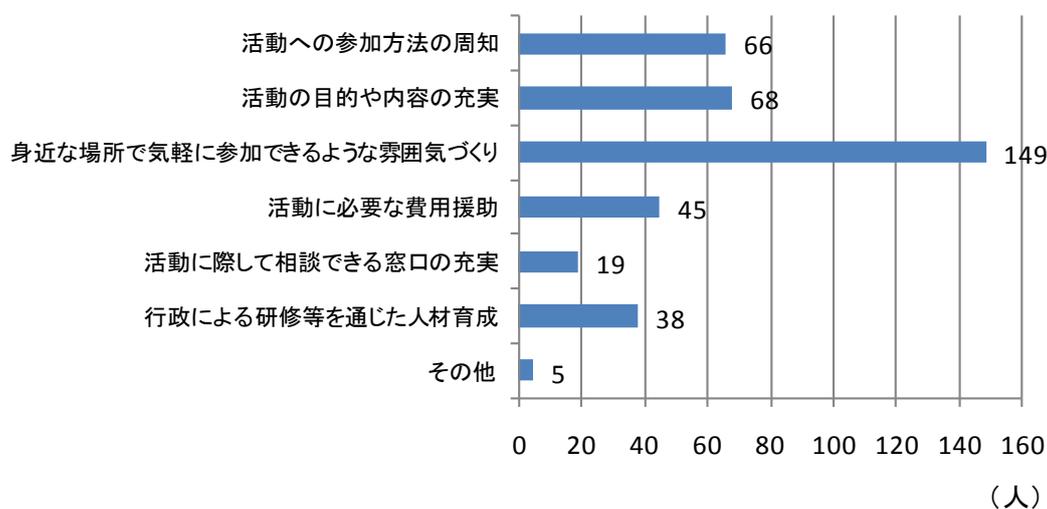


[まとめ]

問 1 1 において、活動メンバーの固定、高齢化、不足ということが課題と認識されていますが、地域福祉活動へ参加してほしいと思う候補者像の上位としては、「定年で退職された方や子どもが独立したような中高年 (N = 98)」、「年齢にかかわらず元気な高齢者 (N = 75)」、「専業主婦や主夫などで時間に余裕がある人 (N = 72)」、「年代にかかわらず現役世代 (N = 70)」となっています。

地域福祉活動の担い手として、様々な人生経験を積んできた中高年や高齢者の方、活動時間が確保しやすい主婦や主夫、実務的な知識や行動力のある現役世代への期待が寄せられているものと受け止めています。

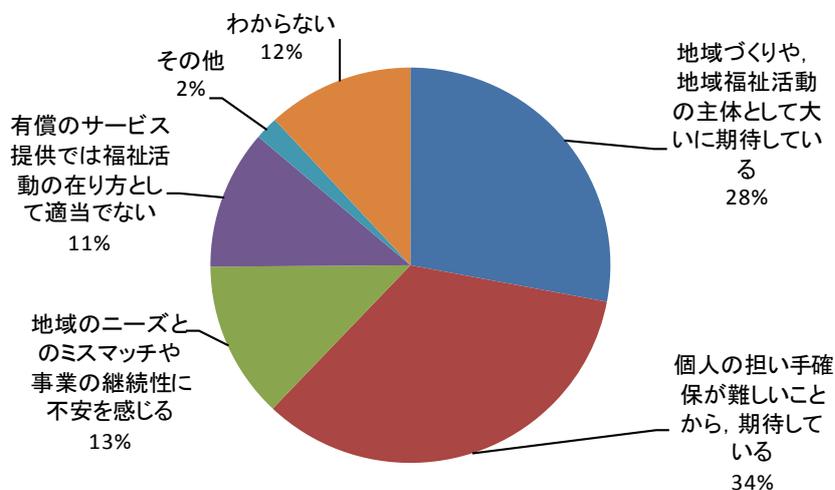
問14 地域福祉活動に参加する人を増やすには、どのようなことが必要だと思いますか。  
[2つまで回答可]



[まとめ]

回答者全体（N=211）のうちの7割の方が、「身近な場所で気軽に参加できるような雰囲気づくり（N=149）」が必要と回答しています。「活動の目的や内容の充実（N=68）」、「活動への参加方法の周知（N=66）」がそれに続きます。地域のどこで、どのようなことを、どのようなメンバーがどのような雰囲気で行っているかということを発信していくことも必要と読み取れます。

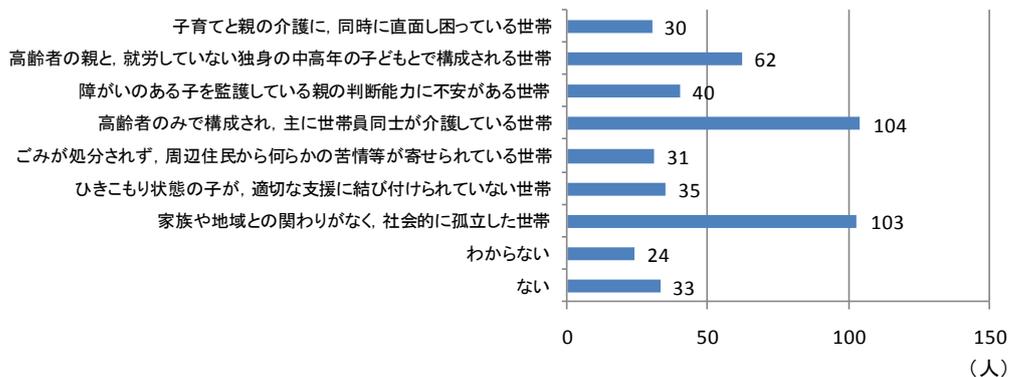
問15 社会福祉法人や、福祉事業を展開するNPOなどの団体が、地域において公益的な活動やコミュニティビジネスを展開することについて、どのように思いますか。



[まとめ]

社会福祉法人は、法令によって地域における公益的な取組を行うことが規定され、NPO法人については、様々な非営利活動を柔軟な発想、視点から展開しています。地域において、新たな担い手が育ちにくい状況が続いている中で、こうした取組や活動の役割は高まっています。そうした中で、地域福祉活動の担い手の多くが、「地域づくりや、地域福祉活動の主体として大いに期待している（N=59）」、「個人の担い手確保が難しいことから、期待している（N=72）」と前向きに捉えていることは、身近な地域の住民同士にとどまらず、地域にとっては第三者的な主体による有償性も見据えた地域福祉活動の可能性を示唆していると受け止めています。

問16 日頃の活動を通じて次のような世帯を把握したりしたことはありますか。[複数回答可]



[まとめ]

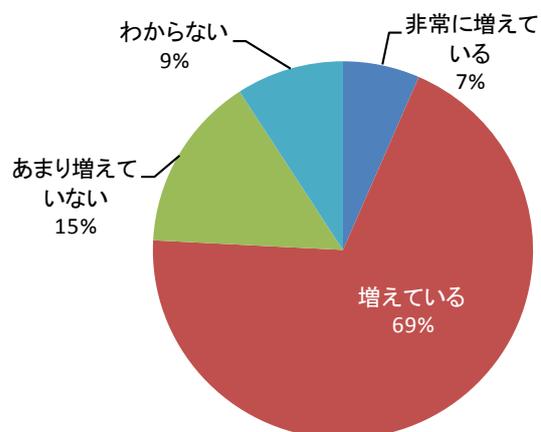
課題が複合化した世帯、複雑な課題を抱えた世帯、制度の狭間にある課題を抱えた世帯、社会的孤立の問題に対しても、地域福祉は光を当てていく必要があります。

回答の結果、「高齢者同士が介護している世帯(N=104)」、「社会的に孤立した世帯(N=103)」の二つについては、多くの方が把握した経験を有しており、次いで“8050問題”とも言われる「高齢者の親と就労していない独身中高年の子どもの世帯(N=62)」、「高齢で判断能力に不安がある親と障がいのある子どもの世帯(N=40)」と続いており、本市においても、こうした世帯が確実に存在し、地域福祉の現場で把握されていることが分かりました。

---

問17 こうした世帯の件数の増減を、どのように感じますか。

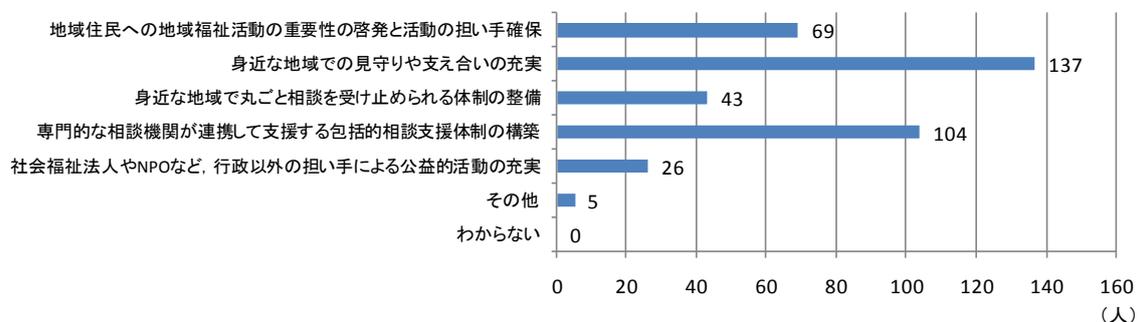
---



[まとめ]

前問で掲げたような世帯について、実際に地域福祉活動に携わっている方のうち、7割強の方が「非常に増えている（N=10）」、「増えている（N=106）」と感じていました。本市においても、こうした世帯が増加していると認識することが必要です。

問 18 複雑な課題や制度の谷間の問題を抱えている世帯に対する支援に当たっては、主にどのようなことが必要と思われますか。[2つまで回答可]



[まとめ]

「身近な地域での見守りや支え合いの充実 (N=137)」が最も多く、次に「専門的な相談機関が連携して支援する包括的相談支援体制の構築 (N=104)」を掲げる方が多い結果になりました。身近な地域で支え合う取組が土台としながら、公的な支援が必要な場合に包括的に相談支援が提供できる体制が求められているものと解釈でき、社会福祉法において市町村の責務とされた包括的支援体制について検討していく必要があります。

---

問 19 市民が福祉に関して相談しやすく感じるためには、どのような取組が必要だと思いますか。[任意記載]

---

- 最近相談を受けた事例。数年前に生活保護を受けたくて市の窓口に行ったが、相談中いろいろ言われて途中で帰ってきた。今回80歳になって仕事も辞めたので、また相談に行ってみようかと思案中。窓口の方によって、話しづらいつのことでした。
- 何度も同じような調査の依頼がある。縦割り行政は言われて久しいが、横のつながり、その課が他の部、市や道との横断的関わりを持てば、無駄な調査が無くなり、より早い救済とかにつながると思う。役所の方が民生委員を安易に使って、責任転嫁していると思えないところが無いだろうか。
- 町内会のお声掛け
- 高齢者に関しては包括センターの周知(広報、新聞、テレビ等を利用して包括センターが高齢者の問題の入り口として受け入れ、各福祉関係者へ相談、見守りへと進むとよいと思う)。児童に関しては、近所の他人がおせっかいをやくべきだと思うが、伝えやすい部署、センターがあると良い。(交番の入り口が入りやすいと良いのだけれど)
- 具体的にはよくわかりませんが、公助、共助、自助と三位一体がうまく関わることと思います。
- 高齢者に限って言えば、包括センターに相談すれば、道が開けることは周知されていると感じられます。病気を通して、病院から包括のことを聞いて連絡した等々。しかし、私たちも問題を抱える子供、家族間で抱える大きな問題に関しては、なかなか表面からはうかがい知ることはできません。困ったこと、悩んでいること等々もっと広報を通し、わかりやすく、まず電話してほしいと、電話番号を大きく記載して、多くの方に周知していただきたいと感じています。
- 相談窓口まで行けない家庭に対してのアプローチ。  
発見した問題をきちんとつなげることができる仕組み。  
問題に介入して解決を図っていることが実績としてつまれ周知されること(市や相談窓口の信頼度を上げる、相談したら良い結果が得られる、もしくは何か動き出すという感覚をもってもらう)  
相談担当者の質の向上。
- 民生委員、市民委員会、町内会～地域三つが協力し合う活動が、より必要になっております。定期的に交流が必要だと思います。地域の住民の問題・課題を共有したいものです。

- 特に高齢者の福祉問題が数多くなっていると思います。
- 窓口の充実を感じるが、名称(呼称)が今一つわかりづらい気がします。似たような名前と勘違いしたり、思い違いを招きそうな印象を受けます。  
周知がやはり足りないような気がします。
- 市は各相談窓口や連携を深めたりする取組みを進めてきた→不足・努力不足  
市への要望→市職員の町内会や市民委員会への参加が少ない(市職員の75%しか町内会に加入していない)  
福祉に対する職員の勉強不足、知識不足  
個人情報への対応が悪い  
介護119番担当は必要なのだろうか。職員の対応が悪い。
- 地域の民生委員の存在と包括センターなど守秘義務をわきまえた人材が身近にあることを、もっとお知らせし、孤立させない様な取組みが必要かと。
- 市役所内での異動は必然的なものですが、新年度に人が替わると物事がどうしても停滞してしまいます。何年か掛けて積み上げてきた信頼、物事が少しでも繋がっていったらと思います
- 各制度に基づく相談窓口について、さまざまな機会に紹介してほしい。
- 充実していないと回答した25%の人は、何が原因ですか。相談窓口があることも知らないのでは、町内会の加入率が世帯数で54.9%と低いことに問題があるのでは？(町内会での回覧を見られない)。市として、具体的に町内会加入促進策を推進してほしい。この取組を考えるのが先では？特にアパート入居者～孤立した生活、地域住民と触れ合いがない、話し合いがない、何も知らない。(情報を受け取れない)\*市の職員から指導を始めてみては？加入率は何%ですか？
- 市職員も一市民なので、市民として福祉に関して、前向きに取組みが必要である。
- 相談の窓口がどこか広く周知してもらうことが必要
- (市民広報)子育てサロンの開催案内
- 今まで公民館カレンダーの下に各地区子育てサロンの案内があり良かったのですが、7月号ではQRコードで確認しなくてはならず、とても不便です。簡素でもいいのですが、皆様が見ることができるのも必要ではないかと思います

- 町内会への参加が減少していることが問題ではないかと思っています。町内会への参加により、つながりができていくのではないかと思います。なかなか結びつかないのが現状です。
- 悩みや不安の相談をもっと気軽に話せるように、各町内会・自治会に、もっともっと相談に乗れる人材の育成が必要と思われます。人材はたくさんいるのに、若干の手当てを出して「行政のつなぎ」役を見つけることが最初ではないでしょうか。市の窓口になかなか顔ををさせないのが実態ではないでしょうか。
- 大変難しい問題だと思います。私は市の方でも良くやってくれている方だと思います。でも、私は元気なので福祉の方への相談へ行く人は、本当に大変なのもわかりますが、私の目で見ている限りは、皆がそうでもないとも思っています。嘘をついてずるい人も沢山います。
- 福祉に関してもっと多くの人達が関心を持ってほしいこと、協力… 他人事と思っている方が多いので
- 地域包括支援センターと民生委員の交流が必要と考えます。
- 市民が福祉に関して相談できるのはいいのですが、どこに行ったら相談するのかかわからない人達をどのように相談窓口へ導くのが課題だと思います。
- 町内会、民生委員、行政が連携して取り組むことが大切だと感じています。窓口を設けても、そこに行くのが困難なケースもあるので、訪問できる体制があれば良いと思います。
- 悩みや不安を抱えて家に引きこもっている人をサポートするまでの信頼関係を結ぶことが難しいです。その後、関係機関につなぐことも大変です。各地域にどの世代(0歳から高齢者まで)の相談も受け入れてくれるソーシャルワーカーのような人(機関)ができる良いと考えます。
- 窓口の一本化を進めてほしい。例えば包括センターなど。
- 相談窓口がどこにあるのか知らない人が多いと思います。気軽に窓口があり、相談しやすいように希望します。
- 相談機関の窓口等の名称・役割等の周知
- 地域福祉に身近な包括センターがあり、大変に助かっています。＜実例＞夫の職場で、高齢者男性に一人のため施設入居し、娘3人への財産贈与等々を相談され、すぐに包括セン

ターへ行くことを連絡してあげたと話してくれ、地域貢献できたとのこと。地域住民へ包括の存在をすすめ、広げて参りたく思います。感謝しています。

- 本当に悩みや不安で苦しんでいる方々は、相談窓口にはなかなか足を運ばないと思います。隣近所、親族の情報、地域の包括センター、民生委員等の情報をきめ細かく集める取り組みをして、来てもらうのを待つのではなく、各機関との連絡をもっとスムーズに密にしてほしいと思います。
- 市民に気づくようにPR。周りにも広げるように。広報ではなかなかわかってなく・・・。今の時代だとスマホ対応などどうでしょうか？
- 個人情報保護法によって活動に制限をきたしたことが多い。
- 社会福祉協議会、民生児童委員、保護司、市民委員会、各町内会の横の連携をもっと密にして、連絡・情報を共有すれば良いと思う。また学校コミュニティも活動が始まるので、期待したい。
- 市の方々は私たちが相談に行けば、いつも親切に対応して下さいます。でも相談に行かない人が問題なのです。どうしたら相談に行くようにできるか。(今の状態をあきらめる人もいます)そこが課題だといつも感じます。
- 相談窓口 ○○相談など 相談事ではないけれど、ちょっと聞いてみたいことの場合、わざわざ行かないと思う。ちょっと聞いてみたいことが、第三者には重要なことと感ずることがある。
- 専門的な相談機関が連携して支援する、包括的相談支援体制の構築が必要と思う。
- 24時間型社会になって久しいが、対応しているのは警察と消防くらい。相談窓口が出来ても土日、休日では意味が無い。もっと前へ。又市職員が退職して社会福祉に貢献しないで、他の退職者に期待するのはおかしい。市職員OBがもっと活躍すべきと思う。
- 総合窓口を設置してほしい。
- どのような窓口があるのか、そこからどのような流れで物事が進んでいくのか等を簡素な内容のチラシ等を全戸配布又は広報の裏表紙一面を使うなどしてとにかく市民に周知させては。また窓口の人は大変ですが、辛抱強く親身に話を聞く姿勢で市民の充実度が上がると思います。

- 役所の役割が縦割りと、自ら現地現物主義で活動すること。(職員の支所も含んで活動にばらつきあり)  
あまりにも小さいことまで手助けしすぎるため、人も部門も必要となる。  
仕事を「市民委員会」「民生委員」包括に振りすぎる。など。
- 専門的な機関の職員が関わっても誠実にお世話している人は少ないと感じる。適当な人もいる。それでは真から相談したいと思わないと思う。相手のことを心から思って対応することに徹してほしいと思う。
- 訪問先の玄関での聞き取りでは、本音の悩みや不安等は出てこないのです。どこまで親身になって踏み込めば良いのか迷っています。
- 地域の問題をキャッチして、専門官庁が積極的に現地現場主義で対応すればより良い環境づくりとなると思われます。
- 個人情報に阻まれ、調査、実態が把握できず、処理に時間を要している。行政も上記の理由にて動きが良くない事を経験している。迅速な対応を期待。
- 全市的規模よりも、より地域に密着した地域範囲・規模ごとの相談窓口の設置。
- 今のところ、地域包括支援センターに相談して解決しています。
- 高齢者の相談窓口を簡素化し、どこに行けば良いかわかるような体制を工夫してほしい。
- 相談に限らず、身近に色々な事を話すことができる状態が良いのですが、自分の事をさらけ出せない事が多いと思います。私達の地域は、民生委員より近所の方が良く知っていて、教えてもらうことがあり、活動はしやすいです。人と人との交流が少なすぎると思います。何かというと守秘義務。やりづらいです。
- 町内会と地域包括支援センターとの連携、交流等定期的に行うことも一つだと思います。
- 地域共生社会を目指すため、子ども、高齢者、障害者、貧困、母子等それぞれの相談窓口では対応は困難(多問題を抱えて生活する人の増加)と思われ、ワンストップで対応できる相談機関の必要性がある。多分、現在の包括支援センターの拡充が行われるだろう。
- 個人情報を大事にしすぎて、なかなか踏み込めない
- 逆に言うと75%の人が充実感を抱いているという事だから、後は広報誌、パンフレットなどで一人でも多くが目に触れる様に啓発することだと思う。窓口は行きづらいと考える人も多いと思うのでソフトな雰囲気づくりも大切と思う。

- 色々な問題を抱えた生活困窮者が年々増加，この先，個人でも行政でも課題急増。公務員には，もっともっと弱者目線に立ち，温かく血の通った行政を望みます。特別非常事態が日常化する昨今，常に意識を厳しく持ち続けてほしいと願います。
- 支所，公民館等でのよろず相談窓口が必要。
- ボランティアポイントなど，活動を始めやすい取組を。
- 相談場所を個室にしたり，自宅に行くなどリラックスした環境で話せるようにする。相談員も男女選べるようにする。
- 対人関係が築ける方たちは，今の制度で十分なのかとも思いますが，人との関わりを持たず孤立する方に不安を感じます。本人の生き方の問題なのでどう対応することが良いのでしょうか。これから在宅での看取りが増えていくかと思われませんが，この点での情報が非常に少ないように感じます。家族の希望に添った，医療と介護が連携した，安心して，家でも寿命を全うできるような包括的な窓口があったらいいと思います。
- 役所等の窓口信頼のおけるすぐれた人物を配置すること。  
福祉関係の相談に限らず，ある窓口で嫌な思いを経験すると「市役所には相談したくない」と判断される。  
市役所の職員は「旭川市民のお手本」であってほしい。住んでいる地域住民と助け合う心を持っていない人間を採用しないこと。（すぐれた人材を確保し，育ててほしい。）
- 個人情報という言葉が邪魔をする。町内会，地区社協，市民委員会，民生委員との横の連携がもっと深くなるとやりやすい。包括センターがとても地域で活躍している様に思われます。
- 子どもに関する相談窓口については，子どもが通う保育園，幼稚園，小中高校や病院に，高齢者等は町内会に相談役を置いたり，住民センターに相談窓口があるなど，今よりもっと身近なところに相談しやすい環境があるとよい。
- 各地区の支え合い活動に係る会議などに毎回でなくてもいいから，定期的に行政や関係する機関（包括等）が参加してほしい。
- 市民からすると市役所に電話するのは，まだまだ勇気のいることかと思えます。交通，火防，商品広告のように標語，キャッチコピーを募集して，皆さんにより知ってもらい，高齢者だけでなく，多くの人の目につくようにしてはどうでしょう。
- ちょっとしたことでも相談したいと思っている人はいると思います。でも，そのことが地域に知られたり，広がったりする不安，世間体を気にしたり，高齢者は特にあります。で

きるだけ訪問して、自分を受け入れてもらおうと相手も相談しやすくなるのではないのでしょうか

- 市民委員会，社協，民生委員との連携を深めて，相談し合うことが必要だと思います。
- 情報の共有，交流。皆が周囲に関心が持てる働きかけをし，町内の行事など参加してもらえるようにする。みんなで楽しめるよう家を出て，体を動かすことで健康を保てる，認知を少しでも送らせるとアピールしたい。
- 相談窓口をもっと身近な所に，出張窓口などを設けられないでしょうか。例えば，町内会単位とか老人クラブなど。
- 相談を受ける人は男性より相談内容によっては女性をあてる事も一考かも。
- 市職員の町内会加入が少ないと何かに出ていたのを読みました。それではダメ。
- 各制度は充実していると思いますが，悩みを抱えた方達は，窓口に行くにも気が引け足が向かない人が多いのでは。地域では，安心見守り又民生委員による家庭訪問を行っているが，まだまだ行き届かない所もあり，市でも福祉専門の人材を増やし，地域と連携しなければ進展がないのでは。
- 現在の状況 私どもの地域は新興住宅で戸建てが多く，まだ20数年と日が浅く，夫婦・独居高齢者・生活困窮者等が比較的少ないので，支援が多くはない。
- 今後の課題 2世帯の家族の老老介護，夫婦→単身世帯等が今後多くなると予想され，支援が増える。民生委員だけで支援していくことが難しくなる。社協・NPO等の協力・連携が重要になってくる。
- 公共放送での相談窓口案内，どんな手助けができるのか説明機会を増やし，今以上に周知徹底する。独居高齢者宅の訪問で問題の有無を把握できないか。
- 現在民児委員と地域社協（会長）を担当しているが，次期担い手（引き継ぎ）がなく兼務の状態は自分の時間が圧縮され苦痛を感じる事がしばしばです。自分だけでなく他の役員にも同じ状況が見られ何とか改善策はないものかと痛感しています。今後公務員出身，教育現場の方々の進出を期待したい。
- 民生児童委員の活用。保護手帳の配布が現在市からの依頼だけで，もっと相談窓口にて地区に住んでいる民生児童委員をPRしてはいかがでしょうか？民児協だけでは不十分です。
- 地域の人々とのつながりを否定している人も多数いる中で，想定内の範囲と思います。否定している人＝自立している人ばかりでないで、これからも同様の結果が続くと思う。

そのような人を全てに対応できるとは思わないし、責任を求められても困る。直接的なつながりばかりではなく、間接的なつながりを拡げていくことで少しでも改めることが期待できると思っている。

- 地域福祉協議会の役員のなり手不足やボランティアの担い手不足が大きな課題であり無償や善意だけに頼る活動には限界がある。もっと行政として積極的に取り組む必要があり、また民生委員との連携も良くっていない。
- 地域包括支援センターをもっともっとアピールしては
- 当地域では、見守りや支え合いについて、地域、地域包括支援センター、市社協と連携して取り組んでいるが、なかでも地域内でこれら機関をコーディネートできる人材の養成が必要と思われる。
- アンケートの意図が抽象的でよく分かりません。福祉保険課地域福祉係が具体的にどんな仕事をしているかほとんど理解していません。市社協の内容とどう違うのか。〇〇の問題の場合、どこに相談に行けば良いのか具体的に市民に機会あるごとに伝える必要があるのではと思います。
- 行政の指針と地域の実態にズレが多い。地域が進めるためには、国、行政が容認する要素が多い。例えば、町内の加入、市民会、社協の加入は任意である。
- 私は決して市を含め充実していないとは思いますが、市の広報も福祉関係の記事を少し大きくしたり、文字のポイントをあげるのもどうでしょう。
- 地域福祉活動に係る者に対する位置付けの明確化（委嘱状等権限など）  
代表者に対する問題点の具体的資料の提供（個人情報守秘義務等で活動できない）  
これらの内々打合せを行う場所。
- 既存の高齢者世帯で家庭内での悩みごとを調査する地域ボランティアでは、個人情報の守秘義務等で極めて困難な実態がある故に行政等から地域ボランティア（地区社協）等へ資料提供が必要ではないか。
- 私達が反省すべき事ですが、良かれと思って勧めた事が逆に負担に感じる様に思います。
- 相談窓口としての認知度を高め、敷居を下げる事が必要。
- 自分の家で安心して暮らせる集落。自助、共助の充実。 年をとっても、全て行政に甘えるのではなく、自分で出来ることは自分で、出来ないことは地域に頼れる集落、いずれ自分

たちもそうなる。

インフラ整備の出来ていない地域として年寄りの知恵を借り共に支える集落づくりを第一に考えることが必要と思います。街と山間部でのサービスの平準化はぜったいに無理。行政におんぶにだっこの市民，地域格差を受け入れている農村，山間地があることも頭に置いて福祉計画を立ててください。

- 年代に関わらず担い手の増加。そのため平日の日中に設置されることが多いセミナー会議を土日にも計画する必要がある
- 地域福祉活動を実践するに当たっては，活動に適した場所の確保が必要ですが，そのような場所が少ないほか，使用料の負担がネックになっている。公的施設（地区センター，公民館など）を無料又は割引などの措置を検討いただきたい。
- ある年齢になっても「自分は相談などする事はない」と思っている人々多く，突然相談機会がおきた時に「何もしてくれない」と言い出している気がします。その流れを知る機会があればスムーズな対応ができるのではないだろうか。
- 高齢化が進んでいる昨今，地区市民委員会，町内会長の協力を得るには温度差があり，福祉協議会・民生児童委員については，各種講習会が開催され，時のニーズに合わせた事実を実施しているが，町内会会長の教育が必要と考える。社協，民協が実施する事業に無関心な面がある。
- 相談される方はどちらかと言うと隠したくて，回りの方や町内会には知られたくないと思っている方が，まだまだ多いと思われます。旭川市の発行される書，窓口，電話の案内を多くと具体的に内容を書き込んだ内容でPRしていただきたい。できれば24時間体制の組織づくり。
- 公職が多くて毎日の様に会議があり体力的にも大変だ。色々人と会うため交通費，車のガソリン代など夜の会議の費用がかかり負担が多いため，年金生活なので大変だ。
- 行政側で仕事として行くと視点が上からの態度となる傾向が多々ある。ボランティアの立場で行っている人の気持ちをしっかり理解してほしい。又相談したい市民の立場に本気になって立たないと悩みを持つ人の理解はできない。単なる職務意識では難しい。
- 民生委員，地区社協，保護司会，包括支援センターの立場，役割がよく分からないため，町内会としても動けない。きこえの良い「福祉」ではなく，実態とニーズ，対策についてもっと地についた市民的討論を深めなければ，市民から信頼されなくなると思う。
- 福祉に関しては，行政，社会福祉協議会，包括支援センター，市民委員会など種々の組織

がそれぞれ個々に活動しているように見受けられる。福祉の対象者から見れば、どこが本当に自分たちのことを思っているのか分からない面があると思う。これら福祉関係組織の連携や責任所在の明確化などを整理すべきと考えられる。

- 個々の悩みや問題に対して、どこへ相談すれば良いのか分からないと言う人が多く、福祉に関する多機関の広報誌による周知が必要。(回覧板ではなくて、各戸配付にし、回数を増やす)
- 専門の職員を常勤させて地域を知り、地区の担い手を指導、教育しては。
- 行政は地域の実情を十分に把握してほしい。  
町内会未加入者が増えており、行政としても対策を講じて。  
行政マンの町内会、地域の行事等に積極的な参加と行政マンの経験を生かした地域の役員等になる事を節に希望する。  
空き家、空き地等と通学路の除排雪対策に力点を。  
細かな見守りは地域に「まかせてほしい」と思うが、それには経費がかかるので少し上積みを検討してほしい。
- 制度そのものを知らない人が多い。それは多分制度を知らしめると行政は手に負えなくなるから知らしめないのでは・・・と疑いたくなる。これは行政だけ悪いのではなく、上の政治、行政が悪いので市の行政だけせめてもせんないこと。困ったことを全部下の方に押しつける制度を改めよう。
- 何においても100%良いという人はいません。約25%の人よりどうしたら良いか回答もらったらよい。
- 各地域毎に、常時開設していて気軽に子ども連れでも集まれる場所作りが必要
- 相談員の常駐(包括支援センター職員、福祉経験のある市職員OB等)
- 神楽地域であれば、神楽いきいきセンターの一室、神楽支所の車庫2階(現在空き室)
- 地区の社協、包括支援センター、町内会と相談窓口がありますので、身近な所への相談は良いことだと思います。ただ、受入側が連携し、各々の相談について集約する制度を整えることが可能であれば、皆で共有できるものと考えます。
- 制度の更なる啓蒙で周知を徹底する。
- 社会福祉協議会として広報誌を年3回発行している。文字を大きくしたりカラー版にするなど見た目の改善と読んでもらえる内容の充実を図っている。このことが福祉への関心を

高めてもらえると考えている。

- 行政が相談窓口を設けても、対応する行政の担当者がどれだけ相談者の立場に立って受け答えできるのか疑問である。社会福祉法人や市民委員会、民児協などの公益的活動を実践している組織を相談窓口にした方が、相談者の日々の行動や状況のある程度把握しているので対応しやすいと思われる。ただ、公益的な活動を実践している世代・人も生活がある程度安定している層であれば問題ないが、最近は低年金受給者層も増えているので、実践活動に参加する人が参加しやすい環境、例えば公的な支援金を検討する段階にきていると思われる。特に私の居住している地域は、市街地から離れており、相談者の対応で相談を受けた人が、隣近所のおよしみでボランティアでマイカーを出した例があるが、依頼する側から見て例えば少額でも交通費程度の支援があったら依頼しやすい。私の個人的な意見であるが、今後は地域福祉活動に対しては、行政として予算措置などを行うことにより、担い手不足が幾分解消できるのでないかと思う。
- 町内会や市民委員会に無関心な家庭をどのようにサポートできるか。その取組をどうするかが課題だと思います。
- 地域住民は様々な悩みを抱え日々生活しています。住民の悩みなどを安心して気軽に相談できる地域窓口（人望厚い人材）の確保はできないものか。相談を受けた内容を地域窓口は適材適所に問合せ回答を相談者に伝える形式は。実現すれば地域の絆は深まり、お互い助け合い地域福祉の充実につながると思います。
- 相談した内容について回答だけでなく一緒に解決までサポートしてくれる体制の確立。個人情報保護やプライバシー保護の観点もありますが、地域の中で一定程度社会関係を保ったり安全、安心の確保を目的とする場、被支援者の情報を把握している人が仲介したり、情報を共有しながらコミュニケーションをとっていくことが大切である。
- 高齢になると不安や悩みを他人にはなかなか相談が出来ないと思う。ある年齢に達したら専門の相談員が定期的に巡回して、相談する体制が必要。ボランティアの人には難しいのでは。
- 制度の外側に様々な生活不安や生活困難さが数多くあるが、行政や市場では何ともしがたい多様なニーズ、地域問題に誰がどのように取り組んでいけばよいのでしょうか。市民一人一人が心を開いてあいさつや声かけできる共生社会の構築がまずは必要ではないか。
- 相談窓口が見つからず、援助を必要とする人が手をあげられない状況。身近に気軽に相談できる場所の提供や広報などを通じて広く周知させる工夫が大事。支援機関は多くあるけれど当事者には敷居が高かったり、遠い存在に感じて。もっと手を差し伸べる行政、温かい援助が必要。

- 個人情報の縛りがあり、行政、専門的相談者のあともどりで多くて情報の共有が難しいです。
- 現状の状態で維持することで良いのではないかと思います。
- 身近に相談できる環境づくりが大切だと思います。町内会に加入が一番だと思います。でも町内会活動に魅力を感じている人は少ないと思います。魅力のある活動を行っている町内会は加入率が高いと思います。活動の基本は下から上に要望が出ることと思います。過大な組織は必要ありません。
- 「地域福祉推進の中核的な担い手」として社会福祉法に規定されている「社会福祉協議会」の現状は。  
地区社協の担い手の高齢化と担い手不足の歯止めは可能なのか。  
国が掲げる施策、特に福祉施策に惑わされず旭川市の現状、特性を基本とした計画の策定が必要。